

○議長（石橋英和君） 順番4、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君） ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

一つ目の質問は、岡潔記念館建設計画についてであります。

今年4月、総務省から各自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。これは、各自治体ともに、高度経済成長期に集中してつくられた公共施設の老朽化が目立ち始めたためであり、厳しい財政状況が続く中、今後予想される人口減少による公共施設の利用需要の変化も踏まえ、早急に全体の状況を把握する必要があるからでございます。そして、今後は長期的な視点を持って公共施設の最適な配置の実現が必要となっております。このように、各自治体とも、この計画策定と将来のまちづくりを見据えた公共施設等の検討が必要な時期に来ているということでもあります。

「公共施設等総合管理計画」は、公共施設マネジメント計画とも呼ばれ、その計画が進んでいる自治体では、住民同士の意見交換を重視し、新規整備は原則として行わない、施設の更新（建て替え）は複合施設とする、施設総量（総床面積）を縮小する、などの「ハコモノ3原則」を掲げた自治体もあります。

そこで、お尋ねをいたします。本市においては、杉村公園内に岡潔記念館を単独で建設する計画がありますが、同じ杉村公園内には雨もりや耐震化が問題となっている郷土資料館があり、また、野には、あさもよし歴史館もありまして、老朽化の問題は深刻な状況で

ございます。

国より「公共施設等総合管理計画」の策定が要請された中、本市においても、岡潔記念館建設については単独での建設ではなく、他の公共施設を考慮に入れた上での建設計画の再考が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進についてです。

先日6月13日に、サッカーワールドカップ・ブラジル大会が開幕いたしました。昨日の試合では日本チームは惜しくも負けてしまいましたけれども、まだまだこのワールドカップの期間中は、日本も世界も盛り上がっていくことと思います。

そして、国内では、いよいよ来年9月に紀の国わかやま国体が開催され、本市においても、バレーボール、サッカー、ソフトボールの競技が開催をされます。

そして、2020年には東京オリンピック開催が決定しているなど、プロスポーツの活躍や住民の方々の健康志向も相まって、今や市民のスポーツに対する関心は非常に高まってきている状況でございます。

このような中、全国的にもスポーツツーリズムやスポーツコミッションの構築が注目されつつあります。

まず、このスポーツツーリズムとは、スポーツ観戦やマラソン、ウォーキング、サイクリングなどの「観る」「する」スポーツに、そのスポーツを「支える」人々の交流や地域の観光資源とを組み合わせた旅行スタイルのことを指します。

また、スポーツコミッションとは、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ること

を目的として組織され、スポーツ大会の誘致やイベント開催に必要な宿泊、交通の手配など、さまざまな企画運営を行う組織のことで

す。
国では、平成 23年に「スポーツツーリズム推進基本計画」を策定し、スポーツと観光の垣根を越え、地方公共団体や各種団体間で連携・協働し、大会や合宿の招致、プロスポーツの誘致などを、まちづくりの一環として政策に位置付ける必要があるとしています。

本市には、橋本運動公園や県立体育館があり、周辺におきましては、紀の川や世界遺産の高野山、九度山の真田庵などの名所旧跡、そして柿・ブドウなどの果物も豊富にあります。また、県が計画しておりますサイクリングロードも今後整備されつつあるということでございますので、このような豊富な地域資源を生かした広域でのスポーツツーリズムの取り組みやスポーツコミッションの構築は、観光まちづくりの一環として重要と考えますがいかがでしょうか。

三つ目の質問は、学童保育についてです。

このたび政府は、放課後児童クラブ（学童保育）の定員数を、2015年から5年間で約30万人拡充する方針を打ち出しました。これは子どもが小学生になると保育所にかわる預け先がなくなり、仕事を続けにくくなる「小1の壁」と言われる問題を少しでも解消し、子育てをする女性が働きやすい環境を整える狙いがあります。そして、それは成長戦略にも盛り込まれるということです。

このように、今や学童保育の存在は重要なものとなりつつあります。

私は、最近では平成 25年の6月にも、この学童保育の質問をさせていただきましたが、今回は1点に絞って質問をさせていただきます。

今後制定予定である学童保育条例を制定す

るにあたりまして、保育料の規定を盛り込み減免措置も必要と考えますが、市としてのお考えはいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。明快な答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君の質問項目1、岡潔記念館建設計画に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君） 岡潔記念館建設計画についてお答えします。

岡潔記念館の建設を予定している杉村公園は、本日暫定開通する国道 371号橋本バイパスに隣接し、また、京奈和自動車道橋本インターにも近接していることから、将来的には交通アクセスがますます向上するものと考えられます。

現在、社会資本整備総合交付金を活用し、杉村公園内に駐車場やトイレ・園路、観光案内書などの施設の整備を計画しており、総合公園としての機能の向上が期待されています。

記念館は、世界的な数学博士「岡潔」の偉業を顕彰し、学習活動や交流の場など、地域活性化を図る拠点施設とし、自然と文化の交流ゾーンとなるよう、先ほど説明しました駐車場やトイレ、観光案内所などの施設とともに、平成 29年度に建設する計画となっています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、総務省から今年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたこともあり、今後の公共施設等の整備や改修等については、この計画との整合性が求められることとなります。本市は、この「公共施設等総合管理計画」を平成27年度末までに策定を完了させるよう、現在、補正予算の計上も含め準備をしています。

したがいまして、この記念館の建設は、「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づくものであること、また、個別計画との整合性を図ることが必要である考えますので、ご指摘の、ほかの公共施設との複合化についても選択肢の一つとして検討していくことになると考えています。

杉村公園は、市民の皆さまはもちろんのこと、京奈和自動車道や国道 371 号の交通環境の向上とともに、市外からも多くの人に来園していただける公園に整備していくことが、「住んで良かった」「住みたくなる」元気なまちをつくっていくことにつながるようになりますので、今後は記念館も含め、地域活性化を図る拠点として、杉村公園全体の整備と一体的に考えていきます。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君） 部長、今お答えいただきましたけれども、私たち、平成 26年度の当初予算で、（仮称）岡潔記念館の基本設計費 399 万 8,000 円を通していただいておりますけれども、その後、この公共施設の整備計画ですか、「公共施設等総合管理計画」を策定しなさいという要請がございましたので、やはりこれに基づいた形で、整合性がとれるように整備をしていかないいけないということで、見直しをしていただくというお答えで、大変ありがたいというふうに思っているわけですが、私としましては、この岡先生の大変重要な功績を持たれておりまして、世界的に有名な数学者で、文化勲章も受賞されておりまして、本市最初の名誉市民でございますので、この先生の偉業をたたえることは本当に素晴らしいことだと思っておりますし、建設自体に関しては反対はしておりません。

しかしながら、先ほど申し上げましたよう

に、他の公共施設も大変老朽化している部分がございますので、そういうところも視野に入れた上で、全体的な見直しを立てて、この杉村公園全体が、今後、橋本市にとってすばらしい、いい場所になるようなことを考えていただきたいなという思いからこの質問をさせていただきます。

それで、杉村公園の中には郷土資料館がございます。これは、昭和 48年に建設ということで、前にも同僚議員が質問された中で、大変老朽化もしておいて、雨もりも激しいという状態でございますので、それを今後どうしていくのかということも考えていかなければなりません。杉村公園自体にしましても、大変いい公園でございますが、木々も鬱蒼と茂っておりますし、整備をすればもっといい公園になるのではないかなというふうにも考えております。

それから、野に、あさもよし歴史館というのがございます。それも調べましたところ、昭和51年頃の建設物であるということで、そちらにも橋本市の重要な文化財に匹敵するようなものがたくさん置いてございますので、できますならば、この辺のところの整備というか建設も視野に入れながら、総合的に考えていただきたいんですが、教育委員会といたしましては、この郷土資料館、それからあさもよし歴史館と岡潔先生の記念館との複合施設というような考え方の構想は、現在お持ちなのでしょうか。その辺のところを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治 君） 土井議員のご質問にお答えします。

教育委員会としては、複合型の記念館、施設をつくっていただくことについては、非常にありがたいと、そのように考えております。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）ありがとうございます。

それでは、もう一点お尋ねをいたします。平成23年の御幸辻地区の駅前公園と杉村公園をパッケージ化することで社会資本整備総合交付金がとれたということ、平成25年の12月議会の経済建設委員会の中でご説明がなされました。今後、この橋本市において、同僚議員の先ほどの質問の中でも、複合型として考えていきますという市長のご答弁もございましたけれども、複合型にすることで、この社会資本整備総合給付金というのは使えるのでしょうか。その辺のところ、ちょっとお教えいただきたいんですが。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹 君）社会資本整備総合交付金自体は、その複合施設に交付金を充当することは難しいと思います。できないと思います。今、社会資本整備の交付金につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、駐車場ですとか、それからトイレですとか、その辺の改修ということになるかと思っておりますので、新しい複合施設に対しての交付金というのは充当できないと考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）充当できないということでございますが、郷土資料館とかですと文部科学省のほうから、複合にするにあたっては、何らかの形で補助金等がおりてくる場合もございますので、この辺は専門家集団でございますし、私が言うまでもなく、何らかの形でいろんな補助金等をとっていただけたらと思っておりますが、総合的に考えますと、やはり今後、単独で岡潔記念館を建てるよりは、複合で建てられるほうが維持管理等の面からも申し上げまして、そして、人が集まるということも考えまして、一番妥当なのでは

ないかなというふうに思います。

今回、国から公共施設等の総合管理計画の策定要請があったという背景には、このまま既存の施設を建て替えていきますと、必ずや将来的に財政破綻を各市町村が起こしていくということもあって、今の段階できっちりとしたあり方を見直しなさいということで要請が来たわけですが、まず、今後、公共施設を統廃合するにあたりましては、住民との合意形成というのが必要になってくると思うんですね。

先ほど、壇上でもご紹介をいたしましたマネジメント計画が進んでいる自治体、「ハコモノ3原則」を掲げておりますのは、さいたま市なんですけれども、ここでは先ほど申し上げました三つの3原則を挙げて、住民の理解を得るために、住民の代表やまちづくりの専門家らが参加するワークショップを開き、そして、その参加者がまとめた複合案を再度市民のほうに説明するパブリックミーティングを開いて、まだ、なおかつ意見交換をしているという、そういうふうな市民協働という手法、市民の合意形成をどうやって図っていくかという努力をしている自治体もございしますので、今後、橋本市におきましても、建設年度が後ろで切られているという部分もあるかもしれませんが、住民の理解を得ながら統廃合を進める工夫というのは本市においても必要だと思いますが、市長は市民協働ということも公約の中に掲げていらっしゃいますが、その辺の合意形成を図る上で、市民の意見を取り入れるという手法について、何か市長としてのお考えがございましたら、お聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗 君）土井議員の質問に対す

る答弁をいたします。

確かに、私の公約の中で「市民協働」というのをうたっています。もちろん、住民の皆さんの意見も聞いていきますし、ただ、杉村公園の場合は、杉村公園をいかに地域の人たち、市民の人たちに来て楽しんでいただくかそして、そこを文化あるいは教育、歴史の拠点として公整備をしていくというふうを考えていきたいと思っています。

あとの公共施設については、やっぱり建設年度というのが一番大きな問題かなというふうに思っています。例えば、48年度に建設された建物というものがある市内数箇所にありますこれは今、げんきらり体操とかで使っているんですけども、実際に地震が起きたときの安全性という部分も含めて、地域の住民の皆さんのお話を聞いて、ここは廃止する、解体するというふうな、そういう取り組みをしていきたいなというふうに思っています。

なかなか住民の皆さんの合意形成というのにも必要なんですけども、その建物の安全性ということも十分配慮した形で、整備統合というのを進めていきたいなと思っていますのでこれから27年度中に策定をいたしますので、そういう視点に立って、まず一つは市民の皆さんの声も聞いていきますし、安全性という部分にもしっかりと目を向けていきたい。三つ目としては、本当に複合施設をつくって、どれほどの効果があるかという問題も検証しながら、これについては進めていきたいと思っていますので、ご理解のほど、よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。

市長にもう一点だけ、お尋ねさせていただきます。今回、平木市長になられてはじめての議

会でございますので、ぜひ直接のお言葉を聞きたいと思っております。市長の重点政策の中に、先ほどもおっしゃっていましたが、岡潔記念館の建設と数学塾の開設により、数学日本一をめざすというのがございました。市長の頭の中には、多分何か構想がおりになって、こういう目的を、こういう事業を行いながら、橋本市で岡潔記念館を軸とした形の中から数学日本一をめざすというふうなお考えがおりかなと思いますので、その辺のところ、今回、私の質問は岡潔記念館建設計画についてでございますので、その岡潔記念館をどのような形で活用をされて数学日本一をめざしていかれるのかなというお考えがございましたら、ちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）お答えします。

基本的には、私、市長になるまでは単独でいこうかなというふうに思っていました。でいろいろ幹部と協議をして、いろいろ話を収集した結果、これはなかなか経費的には難しい。そして、杉村公園の中の郷土資料館、また、先ほど言われた野のあさもよし歴史館にしても、これは一緒にすることのほうがメリットが大きいなど。岡潔先生の記念館をつくるにしても、どれぐらいの資料が集まるのかというの、数学者ですので、現にどれぐらいのものが現存しているかわからない部分もありますから、全体的に一つの統合施設として考えていこうかという方向で今検討しています。

もう一つ、先ほど言われました、どういふふうにも活用していくかということで、寺子屋風にして数学WAVEの皆さんの協力を得ながら、そこで数学の希望者、勉強したいと思う子どもたちでいいと思うんですけども、

そこで数学塾を開いて勉強してもらおうという
そういうふうな形を今現在考えておりまして
できたら数学WAVEの関係の皆さんに委託
をしていきたい。運営委託をしていきたいと
いうふうに考えています。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君） すいません。何度も
質問をしてしまいまして、ありがとうございました。
市長の構想というのがよくわかりましたので、私も単独ではなく、やはり複合で
いろいろなたくさんの、多くの人がこの場所
に足を運んでいただきまして、そして子ども
たちが偉大な数学者でもあり、哲学者という
ふう呼んだらいいかわからないんですけども、情緒の世界というのが非常に有名でござ
いますので、教育者である岡潔先生に触れ
て、そして数学が橋本市で盛んになって、日
本一になっていくのは非常に素晴らしいと思
いますので、じっくりと住民の意見も聞いて
いただいて、慎重に再考をしていていただ
きたいと思います。

一つ目の項目は、これで終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、ス
ポーツコミッションとスポーツツーリズムの
推進に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治 君） スポーツコミッ
ション・スポーツツーリズムの推進についてお
答えします。

従来、スポーツと観光はそれぞれ別の領域
とされてきましたが、近年、スポーツ施設や
スポーツ体験を目的に訪れる人を、それだけ
ではなく、観光や地元特産品購入等も目的と
して組み合わせることによって、地域の活性
化に取り組むスポーツツーリズム活動が全国
的に広がっています。

本市は、橋本市運動公園等のスポーツ施設

が整備されているとともに、紀の川サイクリ
ングロードなど、地形や自然を生かしたさま
ざまなスポーツ体験ができる環境にあります。

大阪市内から約1時間という恵まれた立地
条件をアピールして、大会誘致やスポーツを
軸にした交流人口の増加を図るよう、積極的
に取り組んでいく必要があると考えています。

また、スポーツでお越しいただいた方が満
足し、繰り返しお越しいただけるように、行
政、関係団体、企業等が協働して、本市のみ
ならず広域的にも受け入れ体制を整備してい
く必要があると認識しています。

平成27年の紀の国わかやま国体の競技が本
市で開催される際には、選手関係者や観客に
本市をアピールできるよう、本年度大会の視
察や研究を行う予定です。

先般より策定された「スポーツ推進計画」
をもとに、スポーツツーリズムを重要な観光
資源として活用するとともに、住んで良し、
訪れて良しというまちづくりをめざして取り
組んでまいりますので、ご理解お願いいたし
ます。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘 君） スポーツコミッ
ションについてお答えをします。

橋本市では、豊かな自然環境と既存の体育
施設を最大限に生かし、スポーツに親しむこ
とのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、
「くらしに息づくスポーツコミュニティ橋本
市」を基本理念として、本市の実情に即した
「橋本市スポーツ推進計画」を平成 26年3月
に策定しました。

オリンピックやワールドカップといった世
界的な大会のみならず、スポーツは世代を超
えたあらゆる人々に爽快感を与えるととも
にスポーツに親しむことで、一人ひとりの健康
づくりにも大きく貢献しています。

また、来年開催される「紀の国わかやま国体」を契機に、スポーツのさらなる定着化を図るとともに、スポーツによる地域づくりとして、スポーツイベントを観光資源としてとらえ、「スポーツと観光」による連携組織、いわゆるスポーツコミッションを構築し、行政、スポーツ関係団体、観光団体、企業、地域等との協働のもと、魅力のあるスポーツ事業を展開できるよう検討し、実践していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君） スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進ですが、取り組んでまいりたい、推進していきたいというご答弁をいただきましたけれども、先ほどからいろんな場面が出てきておりますが、来年度には和歌山国体、そして来年度、ちょうど高野山の開創 1200年祭、それから世界遺産登録10周年ですか、それから来年、再来年にはNHKの大河ドラマの真田丸というふうに決まっております。今、この機会を逃しては、本当になかなか次のチャンスはないのではないかなというふうに思っているわけです。

市長が先ほど公約の中に、これは「はしもと」の6月号の二つ目の中に、「地場産業振興センターを活用し、「チーム橋本」をつくって民間・行政が一体となって橋本市を全国・海外へ売り出してまいります」ということをございましたけれども、スポーツという文言がちょっとないんですよね、この中にね見ましてもね。

私は、ちょっと体育会系の出身なのであれなんですけど、スポーツってどうしても目が行ってしまうんですけども、今とても注目されていると思います。ウォーキング、それから市民マラソン、駅伝、全国から参加者が集

まっている状態でございまして、それから、同僚議員が後で質問すると思いますけれども合宿の誘致なんかも非常に各自治体では、県を挙げて盛んにやってらっしゃるところもございまして、私は、この橋本市でも、ぜひそういう合宿の誘致であるとか、できるだけよそから、市内からだけでなく、市外から人を呼んでくるような動きをしていく中で、地場産品を売っていくということが全国発信海外発信につながるということだと思っておりますので、そこにぜひとも早急に力を入れていただきたいと思うんですね。この機会を逃したらもうなかなか難しいと思います。

で、いろいろ調べましたところ、県では、今このような、多分これ、市長もご存じだと思いますが、奈良県と和歌山県で、サイクリングのとてもすばらしい地図をつくっていただいております。これは奈良県からずーっと和歌山県まで、こういうサイクリングができるんですよ。それぞれの、奈良から出発して和歌山市のところまで、ずーっとラインが引かれてて、それぞれいろんなポイントで名所旧跡なんかも書いて、地場産品なんかもこれに載せていただいております。せっかくこのようないい土壌があるのですから、これはもう活用しない手はないです。

皆さんも休みの日なんかには車で走ってられたらよく見受けられると思うんですが、サイクリングでずーっと走ってらっしゃる方が何人もいらっしゃいますよね。ものすごく今、サイクリングって盛んにスポーツとして行われているんです。橋本市は、これをうまく活用していかないといけないと思います。

それから、橋本市にはないんですが、高野山がございましてよね。この高野山というのはやっぱりうまく活用して行って、橋本市にも何らかの形で恩恵が受けられるような、そういう施策をこれから考えていかないといけない

と思いますので、高野山は山ですが、今、自転車競技の中でヒルクライムと呼ばれている、山に登る競技があるんです。それは、ものすごく人気があって、日本国内だけではなくて世界の注目を浴びておりまして、世界から人が訪れる。富士山であるとか、乗鞍であるとか、立山であるとか、そういうヒルクライムレースなんかは、もう 5,000 人ぐらいの人が集まるといって、そういう実績も持っておられますので、私はぜひともこの高野山を活用して、橋本市とそれから高野町と九度山町とかつらぎ町と、この1市3町が手を取り合って、このロケーションを生かしたスポーツツーリズムの推進というのを、本腰を入れて本気になってやっていただきたいんです。

そのためには、このスポーツコミッションという組織が必要なんです。どこがするんやと。先ほども同僚議員から、ボランティアのご質問がありました。そのボランティアもしたいんだけど、ボランティアはどこに行ったらいいのよと。どこが窓口になるのよというときには、スポーツのボランティアであればスポーツコミッションがその窓口になるとかですね。それから、朝の、野球場の問題もあったんですけども、野球場を建てる、野球場をつくるというのであれば、その野球場を活用したスポーツツーリズムを開拓していくためには、そのスポーツコミッションが役立つということでございますので、全てがオールマイティで、スポーツコミッションをつくっていただきますと、そのようなことが解決していくのではないかなというふうに考えています。

さいたま市では、スポーツコミッションをもう立ち上げられて、実際に活用されていらっしゃると思いますので、ぜひとも取り上げていただきたいのですが、経済部長にちょっとお尋ねしますが、このスポーツツーリズム・スポ

ーツコミッションというものについて、どのような認識を持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今、土井議員からご質問いただいたわけなんですけど、最近出てきた言葉であると私自身は認識しております。スポーツイベントや大きなトップアスリートが来られるような、そういった開催にその関係者とか、それと観客を含めた大勢の人が来市されたときに、そのスポーツのための対応だけではなくして、観光サービスメニューを提供していったら、スポーツと観光を結びつけることによって地域の経済の活性化を図っていくことができると思います。

そういう意味で、先ほど議員から説明ありました、大きなイベントがめじろ押しに続いてまいります。こういったイベントというのは、一過性であってはだめだと思っております。必ず持続性のあるもの、そういった意味で、現在、観光戦略協議会というのを市長の指示によりまして立ち上げまして、既に準備会を終わって、来月早々に第1回目の協議会を開催することになっております。

これは決して行政だけではなくして、商工団体、関係事業者、鉄道事業者も含めて、商工団体とか観光事業者、総勢 10人ほどのメンバーで、この大きなイベントに対してどう取り組んでいくか。持続性に向けてどう対応していくか。このスポーツイベントも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）そのメンバーの中には、スポーツの関係者というのは入っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）直接的には入っておらんですけど、商工団体のほうで、商工会

議所であったり、商工会であったり、金融関係の紀陽銀行なんかも入っておるんですけどいろんなイベントを既に自分のところの事業者として行っておりますし、関係者とのネットワークもできております。そういった方々と連携を持つことによって、そのスポーツに関する内容についても把握できるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）考えていっていただけてるようには思うんですが、もう既にスポーツコミッションを立ち上げられている自治体がたくさんございます。新潟県の十日町市であるとか、ここは総合型地域スポーツクラブと予防医療を専門とする病院が核となって「十日町市スポーツコミッション地域再生協議会」が設立されて、実質的なスポーツコミッションに向けて動き出しているということですし、島根県の出雲市なんかでは、「出雲スポーツ振興 21」というのを立ち上げられて、ここの出雲駅伝って大変有名なんですけど、なかなか運営が、行政と市民自らがやってきてその運営だけが手いっぱいになって、まちづくり、観光資源の開発につながられてないので、ここのスポーツ振興 21がそれを肩代わりをしてというか、担っているという状況ですので、やはり絶対にこのスポーツコミッションを立ち上げるということは大事だと思うんですね。

それから、先ほども申し上げましたように橋本市一つでは、絶対にこの観光戦略というのは成り立っていきませんし、スポーツ戦略スポーツ観光というのも成り立っていかないと思いますので、ぜひとも広域での連携をしていっていただきたいというふうに思います。

多分、市長は、そのようなお考えはお持ちだと思いますけれども、人口比的には橋本市が一番、1市3町の中で人口比も多いですし

橋本市がリーダーシップをとって、さあ皆で手をつないでやっていこうじゃないかという形で、伊都地方、紀北地方を全体的に巻き込んでやっていくんだというような、そういうもし意気込みがありましたら、ちょっとこの市長の公約の中にスポーツというのが入っていないので、私のこの質問に対して、今どのようなお考えなのかというのがちょっとわからないんですが、その辺を市長のお言葉としてお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

それから、もう一点だけ。サイクリングの競技をするにあたりまして、最近のヒルクライムレースなんかでは、お金を取れるんですね。ただでやってくださいというのじゃなくて、1人参加費用が7,000円から8,000円、高いところでは1万円取れるんです。取れるんですが、いかんせんお金が運営者側に入ってくるまでに、コマース料であるとか、広報費であるとか、いろんな費用がかかるんですね。その原資がないことには、その大会を動かしていこうというスタートにつけないという問題点があって、それを各行政は、結局スポーツツーリズムを通じて、何人の観客を呼ぶかということに対しての助成金をつくらせてるんです。

そういうやっぱり原資をつくらせてあげるとその原資を元手にして、料金を払ってスポーツをしに来てくれる方々から料金を徴収してそのお金をうまく回していけますので、そういうことをするのが行政で、行政が何でもかんでもやれというんじゃないで、行政がいったい市民、それから民間事業者、それから専門的な旅行会社であるとか、そういうところもどんどん入れていったらいいと思うんですよ。それをウイン・ウインの関係で、どちらもいいようになるように、そういうふうな取り組みをこれからしていくべきだと思います。

うんですけども、ちょっと市長のお考えがございましたら、お聞かせいただきたいと思
います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答
えします。

今回、観光協議会を立ち上げたというのは
一つは、世界遺産がないという部分で、橋本
市独自の観光客の誘致というのを考えていか
なあかなということ立ち上げさせてもら
いました。

これは、民間の知恵を借りて行政が後から
ついていくような、民間と協働の形でやって
いきたいという思いでやっています。当然、
この中にはスポーツ合宿も含んでおりますし
再来年には、橋本カントリークラブで関西オ
ープンが開催されるようになってます。こう
いうふうな企業と連携する、スポーツ関係者
は確かにその中に入ってませんが、その
誘致というのを、これからしっかりと経済部
とも連携しながら、スポーツの誘致というの
も考えていきたいと思っています。

ただ難しいのは、スポーツの合宿というの
は、土曜、日曜、祝日に重なってしまうとい
う問題もありますので、この辺をどうクリア
ーするのかというふうに思っています。ただ
土井議員言われるように、できるだけ多くの
皆さんの協力を得ながら、スポーツの誘致も
進めていきたいと思ひまして、一つの、私が
全国へ売り出すというような特産品を一緒に
また橋本市の観光資源も一緒に情報発信でき
たらなというふうに思っています。

で、クライムのほうにつきましては、一時
進めかけようと思ひました。ところが、町
長が変わった関係で、ちょっとその1市3町
の連携という部分では、今現在はちょっと、
なかなかうまくいってない状況があります。

先日も、高野町長とも直接お話をしまして
これは無理なんかなということをお聞かせい
ただいたら、いや、そんなことはないですよ
というふうなご回答もいただいています。その
中で、どういう方法でやるんかというのは、行
政が表へ立つんではなくて、そういう協議会
的なものを立ち上げてもらって、その中でど
ういうやり方をするのよという議論をしてい
ただくほうが、行政やったら、まずお金を出
す出すという話がどうしても先に来ますから
全体的な計画を立てていただいて、1市3町
でどうすんのよという議論に入っていれば
なというふうに思っています。

今、1市3町でも広域連携の協議会も立ち
上がってますので、そこを拠点として、一つ
進めていく手段があるのかなというふうに思
っています。これについては、前向きに今現
在取り組んでおりますので、ご理解のほど、
お願いします。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。
ぜひ前向きに取り組んでいただきたい
と思います。

三つ目の質問をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、学
童保育に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）学童保育につ
いてのご質問にお答えします。

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度
のスタートに合わせて児童福祉法が改正され
学童保育所の設備及び運営に関しての基準を
国が省令で定め、これを踏まえて、市町村が
地域の実情に合わせた運営基準条例を制定す
ることとなります。省令については、本年4
月30日に公布されましたが、保育料や減免措
置についての基準は、いまだ示されておりま

せん。

ご存じのように、本市の学童保育所は、保護者の皆さまが中心となって運営いただき、保育料についても各学童保育所で金額が異なります。また、保育料の減免についても各学童保育所が独自に設けている制度となっています。

保育料を条例で規定するには、保育料を統一する必要がありますが、その設定金額には月 6,000 円の開きがあります。統一する水準によっては保護者の負担が増えたり、逆に保育料収入の減少によって運営に支障が出るなど課題が多く、現時点での統一と条例化は困難であると考えています。

保育料の減免措置については、近隣市や県内のほとんどの市において実施しており、市が主体となって制度化に向けて取り組む必要があると考えています。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）なかなか、これはずっと問題として取り組んできている部分でございますが、保育料の統一は現在のところは困難であるけれども、減免措置等に関しては何らかの形で考えていかなければならないという、少しは前向きな答弁をいただいたかなと思うんですが、部長もお調べいただいていますように、和歌山県内の他の8市では、生活保護世帯が無料であったりとか、2人目が半額であったりとか、ひとり親家庭の市民税非課税が半額であるとかという、そういう減免措置がございますので、具体的に、もしも今考えている助成制度と申しますか、そういうのがございましたら言っていただきたいんですけども、全く何もまだお考えにはなっていないんじゃないでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘 君）今ご質問の減免措置に関する内容についてでございますけれども、現時点は、これは来年度の実施に向けて、1点目が経済的な理由により学童保育所の利用が困難なご家庭、あるいは2人以上の利用により、保育料の負担が増加しているご家庭。このような方々を対象とした保育料の助成制度の整備を進めていきたいというふうに考えております。

現時点は以上でございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）ありがとうございます。

私が議員になってから、この学童保育に関してはずっと取り組んできて、ここで少し、市もやっとならぬと条例の制定を、国で定められたので仕方がなく、9月に条例制定を多分していただけたと思うんですが、今まで和歌山県内の市町村の中では、私は橋本市はずっと学童保育に関してはトップランナーを走ってきたと思ってるんです。保護者さんが立ち上げていただいて、ほかの市町村よりはとて進んでたなと思っていたら、気がつけば、ほかの市町村は保育料も統一して、条例も制定して助成制度もやっていたと。

市の中でまだ条例を制定していないのは橋本市だけであり、保育料が統一されていないのも橋本市だけであったという中で、厳しい財政状況もおありだと思いますが、保育料の助成制度を27年度より開始していただけたということは、進歩があつて喜ばしいことだなと思いますので、これでいいとは私は思っておりませんので、また、まだまだこの質問は私のライフワークとして続けさせていただきたいと思っておりますけれども、今現在、小学校の中に全て学童保育が建設されております。以前からずっと話題に私はしてまいりましたがもうそろそろ、こども課ではなく、学校の中

に施設があるのであるから、教育委員会部局のほうに担当を移していただいてはどうかという考えもあるのですが、できましたら教育長、ちょっとその辺のところを、教育長のお考えを言っていただきたいんですが、ちょっと時間がないので申しわけないんですが、手短によろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治 君）土井議員のご質問にお答えします。

学童保育につきましては、女性の社会進出ということで、ご存じのとおり厚生労働省管轄ということで始まっております。ただ、学齢期、学童保育は、やっぱり先ほど議員言われたとおり、小学校内に設置されています。健康福祉、いわゆる厚生労働省管轄と文部科学省との管轄の中で、どちらのほうが果たして子どもたちにとって、また、保護者にとって利用しやすいかということについて協議をして進めてまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子 君）ありがとうございます。

やはり、学校の敷地内に学童がありまして学校のほうに指導員の先生方がお願いにまいりまして、一旦こども課を通じてくださいというような部分もございまして、いろいろな現場では矛盾点がございまして、その辺のところもご配慮いただきまして、お願いをしたいと思います。

重ねまして、市長におかれましては保育料の助成制度を来年度からしていただけるということで、この件に関しては感謝の意を申し述べたいと思います。ありがとうございました。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）